

組合会計セミナーのご案内！

組合事務局役職員のための組合会計セミナーを開催します。
 組合の決算上の留意点及び組合関係の税制改正の概要について習得することで今後の組合運営の参考にしていただくことを目的に開催いたします。

山形会場

日時/平成25年3月11日(月)
 13:30~15:00
 場所/山形県産業創造支援センター
 山形市松栄1-3-8 TEL.023-647-8111

庄内会場

日時/平成25年3月13日(水)
 10:00~12:00
 場所/酒田勤労者福祉センター
 酒田市緑町19-10 TEL.0234-26-2644

テーマ 「組合特有の会計処理と平成25年度税制改正について」

講師 奥山享税理士事務所 所長 奥山 享 氏

【お問合せ先】

山形県中小企業団体中央会 支援部
 〒990-8580 山形市城南町1-1-1
 霞城セントラル14階
 TEL.023-647-0360 FAX.023-647-0362

山形県中小企業団体中央会 庄内支所
 〒998-0044 酒田市中町2-5-10
 酒田産業会館1階
 TEL.0234-22-4945 FAX.0234-22-4955

山形県産業別最低賃金が改正！

平成24年12月25日より発効しています。

特定最低賃金の件名	現行特定最低賃金額	改正特定最低賃金額	引上げ額	引上げ率
ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造製造業最低賃金	1時間 739円	1時間 745円	6円	0.81%
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	1時間 726円	1時間 731円	5円	0.69%
自動車・同附属品製造業最低賃金	1時間 741円	1時間 747円	6円	0.81%
自動車整備業最低賃金	1時間 743円	1時間 749円	6円	0.81%

なお、山形県最低賃金については、平成24年10月24日から

1時間 **654円** に改正されています。